

## 令和 7 年第 3 回鹿嶋市議会定例会提出議案説明書

### 議案第 39 号 令和 7 年度鹿嶋市一般会計補正予算（第 4 号） 【政策企画部 財政課】

#### 1 歳入歳出予算の補正について

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 億 1,137 万 2,000 円を追加し、総額 249 億 2,571 万 4,000 円となりました。

歳入の主なものとして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などによる国庫支出金の増 2,532 万 1,000 円、介護保険特別会計繰入金、環境保全基金繰入金などによる繰入金の増 3,488 万 1,000 円、返納金などによる諸収入の増 1,244 万 8,000 円、道路橋りょう債などによる市債の増 2,150 万円を見込みました。

歳出の主なものとして、返還金などによる教育・保育施設入所支援事業の増 1,976 万 7,000 円、備品購入費などによるごみ処理施設管理経費の増 2,323 万 5,000 円、設計委託料などによる道路維持補修費の増 1,350 万円、負担金による公共下水道事業助成費の増 781 万 4,000 円、積立金による財政調整基金積立金の増 2,627 万 1,000 円を計上しました。

#### 2 地方債の補正について

市債は、ごみ処理施設大規模改修事業、道路整備事業、消防施設整備事業、小学校大規模改造事業について限度額を変更しました。

### 議案第 40 号 令和 7 年度鹿嶋市介護保険特別会計補正予算（第 1 号） 【福祉事務所 介護長寿課】

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 8,850 万円を追加し、総額 54 億 125 万 7,000 円となりました。

歳入として、国庫支出金の増 16 万 7,000 円、支払基金交付金の増 782 万 9,000 円、繰越金の増 8,050 万 4,000 円を見込みました。

歳出として、総務費の増 50 万円、保険給付費の増 28 万 2,000 円、地域支援事業費の増 67 万 2,000 円、諸支出金の増 8,704 万 6,000 円を計上しました。

### 議案第 41 号 令和 7 年度鹿嶋市水道事業会計補正予算（第 1 号） 【水道事業都市整備部 水道課】

収益的収支は、既定の収入予算総額に増減はありませんが、既定の支出予算総額に、営業費用 13 万 5,000 円を追加し、総額 18 億 369 万 2,000 円となりました。

#### **議案第 4 2 号 令和 7 年度鹿嶋市下水道事業会計補正予算（第 1 号） 【都市整備部 下水道課】**

##### **1 収益的収入及び支出の補正について**

収益的収入は、既定の収入予算総額に、営業収益 781 万 4,000 円を追加し、営業外収益 2,979 万 5,000 円を減額し、総額 16 億 970 万 6,000 円となりました。

収益的支出は、既定の支出予算総額から、営業費用 1,426 万 9,000 円、営業外費用 580 万円をそれぞれ減額し、総額 16 億 2,848 万 2,000 円となりました。

##### **2 資本的収入及び支出の補正について**

資本的収入は、既定の収入予算総額に、企業債 570 万円、国庫補助金 570 万円をそれぞれ追加し、総額 5 億 271 万 5,000 円となりました。

資本的支出は、既定の支出予算総額に、建設改良費 1,122 万 6,000 円を追加し、総額 9 億 102 万 1,000 円となりました。

#### **議案第 4 3 号 令和 7 年度鹿嶋市農業集落排水事業会計補正予算（第 1 号） 【経済振興部 農林水産課】**

収益的収支は、既定の収入予算総額に増減はありませんが、既定の支出予算総額に、営業費用 397 万 9,000 円を追加し、総額 1 億 986 万 2,000 円となりました。

#### **議案第 4 4 号 鹿嶋市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 【DX・行革推進室】**

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づくシステムの標準化に伴い、新たに実装される「住登外者宛名番号管理機能」を扱う事務について、マイナンバーの独自利用事務等として位置付けるため、条例の一部を改正するものです。

議案第45号 鹿嶋市職員の育児休業等に関する条例及び鹿嶋市職員の勤務時間、  
休暇等に関する条例の一部を改正する条例  
【総務部 人事課】

地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴い、職員の仕事と育児の両立支援の拡充を図るため、関連する条例の一部を改正するものです。

議案第46号 鹿嶋市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例  
【市民生活部 交通防災課】

消防団員の定数を実態に合わせるため、条例の一部を改正するものです。

議案第47号 鹿嶋市営鹿島神宮駅西駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例  
【都市整備部 施設管理課】

鹿島神宮駅西駐車場の料金体系の見直しをするため、条例の一部を改正するものです。

議案第48号 鹿嶋市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例  
【都市整備部 施設管理課】

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の改正に伴い、引用する条文の条ずれの修正を行うため、条例の一部を改正するものです。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について  
【福祉事務所 生活福祉課】

人権擁護委員候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものです。

宮 沢 政 治 (再任)

昭和 52 年 4 月に鹿島町役場に入庁し、市制施行後、市民福祉部長や企画部参事等を歴任するなど、市行政運営に手腕を発揮しました。

また、市役所在職中、社会福祉法人鹿嶋市社会福祉協議会や鹿嶋市土地開発公社の理事を務めるなど、幅広く活動を展開してきました。

令和 2 年 1 月 1 日付けで法務大臣から鹿島地区の人権擁護委員の委嘱を受け、地域住民の人権相談業務、人権意識の啓発・啓蒙活動等を精力的に行ってきました。

この度、令和 7 年 1 月 31 日の人権擁護委員任期満了に伴い、改めて候補者として推薦するものです。

認定第 1 号 令和 6 年度鹿嶋市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について

【政策企画部 財政課】

認定第 2 号 令和 6 年度鹿嶋市水道事業会計決算認定について

【水道事業都市整備部 水道課】

認定第 3 号 令和 6 年度鹿嶋市下水道事業会計決算認定について

【都市整備部 下水道課】

認定第 4 号 令和 6 年度鹿嶋市農業集落排水事業会計決算認定について

【経済振興部 農林水産課】

令和 6 年度の鹿嶋市一般会計及び特別会計、鹿嶋市水道事業会計、鹿嶋市下水道事業会計並びに鹿嶋市農業集落排水事業会計の決算について、認定を求めるものです。